岩手県立病院 基本理念

「県下にあまねく良質な医療の均てんを」

基本方針

「心のかよう、患者中心の医療の展開」 〈患 者 本 位〉

「職員が働きがいを持つ職場づくり」 〈職 員 重 視〉

「健全経営に向けた経営の効率化」
〈不断の改革改善〉

「地域と一体となった医療の確保」
〈地域との協働〉

岩手県立大槌病院 基本理念

「患者さんのために、地域のために、良質な医療の提供と地域医療の

活性化を目指します」

基本方針

- 1. 地域の医療機関等と支えあい診療機能の充実を目指します。
- 2. 地域住民から信頼される病院づくりを推進します。
- 3. 良質な医療サービスを支える経営基盤を確立します。
- 4. 満足度の高い医療サービスの提供を推進します。
- 5. 環境の変化に柔軟に対応できる人づくりと明るく働きがいのある職場づくりを実践します。

患者さんの権利と責務

■患者さんの権利

- 1. 人格を十分尊重され、安全かつ良質な医療を公平に受ける権利があります。
- 2. 個人の情報及びプライバシーが保護される権利があります。
- 3. 診療に関して十分な説明と情報の提供を受ける権利があります。
- 4. 自己の意思で治療方針などを決定する権利があります。
- 5. 自己の診療記録の開示を求める権利があります。
- 診療や療養に対し異議を申し立てる権利があります。
- 7. 他の専門医らの意見(セカンドオピニオン)を求める権利があります。

■患者さんの青務

- 1. 自己の健康状態についてつつみ隠さず正確に伝えてください。
- 2. 検査や治療は医師とよく相談し、十分に理解・合意したうえで意欲を持って取り組んでください。
- 3. 他の患者さんの治療や病院職員による医療提供に支障を与えないよう、病院の諸規定を守り、 職員の指示に従ってください。

患者さんの個人情報の保護

当院は、患者さんから診療の申込み及び診療行為を通じて患者さんの個人情報を保有していますが、個人情報保護法の趣旨を尊重し、患者さんの個人情報を厳重に管理するため、「岩手県個人情報保護条例」に沿って適正な取り扱いに努めてまいります。

当院における個人情報の利用目的

○医療提供

- ①当院での医療サービスの提供
- ②他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者との連携
- ③他の医療機関等からの照会への回答
- ④患者さんの診療のため、外部の医師等への意見・助言を求める場合
- ⑤検体検査業務の委託その他の業務委託
- ⑥ご家族等への病状説明
- ⑦その他、患者さんへの医療提供に関する利用

○診療費請求のための事務

- ①当院での医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する事務及びその委託
- ②審査支払機関へのレセプトの提出
- ③審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ④公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出・照会への回答
- ⑤その他、医療・介護・労災保険及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用

一当院の管理運営業務

- ①会計:経理
- ②医療事故等の報告
- ③該当患者さんの医療サービスの向上
- ④入退院等の病歴管理
- ⑤その他、当院の管理運営業務に関する利用
- ○事業所等から委託を受けて行う健康診断等における、事業所等へのその結果の通知
- ○病院賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出
- ○医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ○当院内において行われる医療実習への協力
- ○医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究、学会・研究発表・学会誌等への使用
- ○外部監査機関への情報提供
- 1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
- 2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- 3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更をすることが可能です。

入院される方へ

ご覧の「入院のご案内」には、入院において大事な事項が記載されております。 よくお読みになり、入院時にご持参ください。

あなたの入院日時は 月 日 時頃 です。

入院のお手続きについて

- 1. 入院が決まりましたら入院手続きを行っていただきます。
- 2. 予約入院の方は、指定された時刻までに総合受付にお越しください。入院される病棟までご案内いたします。
- 3. 入院診療申込書に必要な事項を記入してください。 入院診療申込書の連帯保証人は、患者さんと別世帯で独立して生計を営む方で、連帯 保証人ご本人の記名押印が必要です。
- 4. 診察券と記入した入院診療申込書を、入院される病棟のスタッフステーションへ提出してください。

入院時にご用意いただくもの

入院時には次の物が必要となります。	
□入院診療申込書	□入院時基礎情報(事前に必要事項を記入)
□特別室利用申込書(希望者)	□現在服用しているお薬とお薬手帳
□健康保険証	□限度額適用認定証
□各種医療受給者証	□バスタオル・タオル(各2枚)
□診察券	□履物(履き慣れた履きやすい滑らない物)
□ボックスティッシュ	□筆記用具
□下着類2~3枚(ベッド上で安静が必	要な方は前開きのシャツをご用意ください)
□オムツを使用される方はオムツの準備	うまいします。
□洗面用具(タオル、歯ブラシ、コップ	『、洗面器、歯磨き剤、ボディソープ、シャン
プー、リンス、くし、電動髭剃り等)	
※その他の持ち物は最低限の日用品にとど	`めてください。
なお、持ち物には名前をご記入願います	- •
※病状によって必要になる物がありますの	で、病棟の看護師におたずねください。

※スリッパやサンダルは滑りやすく脱げやすいため転ぶ可能性がありますので、踵がし

※ナイフ、はさみ、爪切り等の刃物は持ち込みを禁止しています。

っかりと覆われた靴をご準備ください。

病室について

- 1. お部屋は4人部屋が基本となっております。テレビ・冷蔵庫付床頭台(ロッカー)を備えております。
- 2. 給湯給水設備(洗面化粧台付)、応接セット、更衣ロッカー等を備えた特別室(個室)があります。特別室のご利用を希望される方は、外来看護師または病棟看護師にお申し出ください。特別室ごとに定められた料金をご負担していただきます。詳細につきましては看護師にお問い合わせください。

寝具・病衣(パジャマ・ガウン)について

- 1. 布団などの寝具は病院で用意します。
- 2. 病衣(パジャマ・ガウン)のご利用を希望される方は、1日80円を負担いただきます。

病衣使用申込書に必要事項を記入のうえ、スタッフステーションへ提出してください。 汚れた時やサイズ変更など必要な場合は、交換ができますのでお申し出ください。 なお、病衣のご利用を希望されない場合はご自分でご準備いただきます。

お食事について

- 1. 朝食は午前8時、昼食は正午、夕食は午後6時頃にお届けします。
- 2. 病状によっては治療に合わせたお食事を提供しますので、食べ物や飲み物を自宅から お持ちにならないでください。
- 3. 診療上の必要から、食事が中止、または遅い時間になることがあります。
- 4. 食品によるアレルギーがある方は、お申し出ください。
- 5. 病棟にデイルームを設置しております。どうぞご利用ください。
- 6 お食事に関してご相談がありましたら、主治医、看護師、管理栄養士などにお申し出ください。

ご自分の病気のことについて

- 1. 主治医・看護師が、病気のことや検査・治療について説明します。
- 2. 入院中に院内の他の診療科や他の医療機関を受診される場合は、医師または看護師に ご相談ください。
- 3. 疑問な点やご要望がありましたら、主治医・看護師などにご相談ください。

付き添いについて

入院中のお世話は看護師が行いますが、付き添いを希望される場合は、医師の許可が必要ですので看護師等にお申し出ください。その際は【付添許可願い】を提出いただきます。また、付き添いのご協力をいただく場合がございますのでご了承ください。

入院中の過ごし方について

- 1. 医師・看護師の指示や病院が定めた事項をお守りください。従わない場合は退院して いただくことがあります。
- 2. 他の患者さんの迷惑にならないよう、お互いに注意してください。
- 3. 消灯時間は 21 時となっております。
- 4. 個室以外の病室でのテレビ、ラジオをご利用の際は同室者にご配慮のうえご利用ください。
- 5. 携帯電話はマナーモードで使用することができます。なお、医療器械の誤作動の恐れがありますので、禁止区域でのご使用はご遠慮ください。
- 6. 当院は敷地内禁煙となっておりますので、病院敷地内での喫煙はご遠慮願います。 また、飲酒も固くお断りいたします。
- 7. 火災・地震などの非常事態が生じた時は、病院職員や消防署員の誘導・指示に従ってください。

患者さんの安全について

1. 入院中は環境の変化や安静が必要なことで転倒や転落を起こしやすい状況にあります。 めまいやふらつきがあり、歩行に不安がある方は看護師をお呼びください。お休みの時 にはベッド柵をご使用ください。

また、床頭台やオーバーテーブルは固定されていません。つかまらないようにご注意 願います。

2. 当院では患者間違いを防ぐため、検査や手術を受ける時、注射や内服などの際にご本人であることを確認するためにお名前を名乗っていただき、薬等の確認を患者さんと看護師で一緒に行っております。ご協力をお願いします。

面会について

- 1. 面会希望の方はスタッフステーションにお申し出ください。
- 2. 面会は必要最小限にしていただき、できるだけデイルームをご利用ください。
- 3. 面会の時間は次のとおりとなっております。

午前 10 時~午後 8 時(土・日・祝日も同じです)

ただし、診察・処置等の場合には病室の外でお待ちいただきますのでご協力をお願いします。

- 4. 面会の方が病室に入る際は、備え付けの消毒液で手指の消毒をお願いします。 以下の場合は面会をお断りすることがあります。
 - ① 風邪症状のある方、または家族に風邪症状のある方がいる場合
 - ② インフルエンザ等の流行期においてマスクを着用していない場合
 - ③ 必要以上に長い時間面会していた場合
 - ④ 大勢での面会や、中学生以下の面会
 - ⑤ 病棟・病室で騒いでいる場合

- 5. 面会制限について
 - ① 病状などにより面会をお断りすることがありますのでご了承ください。
 - ② インフルエンザ等の感染症が流行している場合は、感染防止のため全面的に面 会を制限させていただく場合があります。ご協力をお願いします。

外出・外泊について

外出・外泊には医師の許可が必要となります。ご希望の際は【外出・外泊届】をご記入いただきますので、看護師にお申し出ください。

なお、お出かけ・お帰りの際は看護師にお知らせください。

テレビ・冷蔵庫について

床頭台に備え付けのテレビ及び冷蔵庫をご利用される場合は【テレビカード】を購入してください。

【テレビカード】は病棟デイルームに設置してある販売機にてお求めいただけます。 なお、退院などでご利用されなくなる場合は、病棟デイルームに設置してある精算機で 残度数を精算することができます。

施設等について

- 1. 当院1階売店には、新聞・日用品(タオル・下着類等)を販売しております。営業時間は10時から14時です。
- 2. 飲料水等の自動販売機は各階(3階はデイルーム)にございます。
- 3. オストメイト対応トイレは1階にございます。
- 4. 公衆電話は院内にありませんのでご了承願います。

医療相談等について

- 1. 平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで医療に関するご相談をお受けしております。ご希望の場合は主治医・看護師・事務職員へご相談ください。
- 2. セカンドオピニンオンの受付、お申し出に対応いたします。

お会計について

- 1. 入院費用は、健康保険法に規定する診療報酬点数に基づく金額と、県立病院利用料規則による料金で計算されます。
- 2. 入院費用の計算は、毎月15日と月末の2回に分けて行い、20日頃と翌月10日頃にご請求させていただきます。ご請求後10日以内に2階会計窓口でお支払い願います。
- 3. 退院される場合は、当日までの分をご請求させていただきますので、お支払いのうえご帰宅ください。土・日・祝日等に退院の場合は事前に概算請求させていただきます。

- 4. 診断書料、特別室料などは保険給付の対象外となっておりますので、全額個人負担となります。
- 5. 領収書は、医療費控除の確定申告する際などに必要となりますので、大切に保管してください。
- 6. 医療費の口座振替制度やクレジットカード払いを行っております。詳しくは病棟事務 職員、または2階会計窓口にお尋ねください。
- 7. 現在お使い中の健康保険証に変更がありましたら、病棟事務職員にお申し出ください。
- 8. その他、医療費についてのご相談は、病棟事務職員、または2階会計窓口にお申し出ください。

駐車場の利用について

駐車場は限られておりますので、入院中の駐車はご遠慮ください。

その他

- 1. 病院には多くの方が出入りしますので、たくさんの現金や貴重品は、お持ちにならないでください。
- 2. お気づきの点、またはご不明の点がございましたら、遠慮なく職員にお申し出ください。
- 3. 職員への贈り物は固くお断りいたします。

各階のご案内

2 階



3階



交通のご案内



岩手県立大槌病院

〒028-1121 岩手県上閉伊郡大槌町小鎚第 23 地割字寺野 1 番地 1 TEL 0193-42-2121 FAX 0193-42-3148 E-mail ea1016@pref.iwate.jp